

平成31年度 青梅市立新町中学校 学校経営計画

青梅市立新町中学校
校長 飯島 博之

はじめに

学校教育の目的は、現在と未来に向け、一人一人が、自らの可能性を最大限に発揮し、自らの人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出す人を育てることである。

本校はこれまでに、人権尊重の精神を基盤として、生徒が、集団の中でよりよい人間関係を築きながら、互いに高め合う教育活動を行ってきた。また、ボランティア活動を通して、地域や社会に貢献する人の育成に努めてきた。この素晴らしい伝統を今後も守りながら、地域・保護者、関係小学校及び関係機関等と協力して、教育目標の達成に向けて教育活動を進めていきます。

1 教育目標

豊かな人間性を基調に
よりよい社会人をめざして

- 一、 すすんで学ぼう (知)
- 二、 美しい心を育てよう (徳)
- 三、 たくましい体をつくろう (体)

「**すすんで学ぶ**」とは、自ら学び、よく考え、正しく判断し、何事にも工夫・創造し、主体的に自分を成長させていくことです。

よりよい社会人になるためには、社会の様々な課題に対して、自分で考え、判断し、課題解決を行う基礎的・基本的な学力を付けること。日頃から様々な課題に対してよりよい解決方法を選択して、自己決定を行っていく力が必要になります。日々の学校生活の中で、「自己決定の場」を設定して、地域・社会の中で主体的に課題を解決できる生徒の育成を行います。

「**美しい心**」とは、互いの存在を肯定的に捉え、かけがえのない存在であると認め、生命を尊び、思いやりをもち、社会規範を守り、社会のために貢献しようとする心です。これらの心は、日々の「あいさつと感謝の気持ち」から生まれます。気持ちのよいあいさつは、人の心を豊かにします。感謝の気持ちをもつことは、自分も他の人のために何かしようという社会貢献の気持ちにつながります。日々の学校生活を通して、自然にあいさつができる生徒、地域・社会でのボランティアに積極的に参加して、社会に貢献できる生徒の育成を行います。

「**たくましい体**」とは、生涯にわたり健康で安全に過ごすための体力や知識・技能、そして自分の夢や理想を達成するため、自分の目標をもち、何事も最後までやり遂げる強い精神力をもつことです。このような人を育成するため、体力向上に向けた取組、健康・安全教育の充実、生涯にわたりスポーツに取り組む態度の育成、そして生徒の自己実現に向けて、粘り強く努力することの大切さについて、教員と生徒が共に考え指導していきます。

2 目指す学校像

生徒たちが、意欲をもち学習したり、夢や希望をもって生活したり、地域・社会の中で活躍するためには、家族や身近な大人、友人等から認められ「自分は大切にされている」「自分は期待されている」という気持ちをもたせて、心を安定させ、自己肯定感を高めることが必要です。

また、社会に貢献しようとする気持ちは、生徒たちが地域や社会の一員として、自己の役割を果たしたり、認められたりすることで、「地域や社会のために何かしたい」「もっと地域や社会の役に立ちたい」という気持ちが生じます。

新町中学校は、常に生徒たちのよいところを認め、可能性を引き出し、よりよい人間関係を築く力を育てていく。そして地域・保護者など、様々な人たちの力を借り、地域とかかわりを持ち、共に教育に当たることで教育目標の達成を目指していきます。

3 中期的目標と方策

教育目標の達成に向けては、学習指導要領の内容の確実な定着、いじめや不登校のない規律正しい学校、健康で安全な教育環境の確立、地域・保護者との協力体制が重要である。そこで以下の4項目を中期目標として教育活動を展開していきます。

(1) すすんで学ぼう (学習指導の充実のために)

ア 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、国、都の学力調査の結果や生徒の学習状況の実態を把握し、指導方法の工夫・改善を行う。また、ねらいや学習内容、学習の到達目標を明確にした「分かる授業」を全校体制で実施する。

イ 各教科等で、①問題・課題解決型の学習、②他者と協働するためのコミュニケーション能力の育成、③物事を多面的・多角的な視点で捉え、論理的に考察し、公平・公正な判断を行う力の育成を行う。また、主体的・対話的で深い学びについて、青梅市中学校教育研究会及び校内研修会等と連動させながら研修を重ね実践を行っていく。

ウ 知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤である言語について、各教科等、現代的な教育課題である環境教育、キャリア教育、防災教育、食育、ESDなどで言語活動の充実に努め育成していく。

エ 一斉指導の充実と、少人数指導の活用、一人一人の生徒の状態に応じた指導方法や内容の工夫、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点での指導方法の改善、各種学力調査等の結果に基づいたPDCAサイクルでの指導と評価の一体化、教育活動に必要な人的・物的資源の活用等を行っていく。

オ 特別な支援が必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターを中心に保護者との連携を図り、特別支援教育推進委員会で指導方針について共通理解を図り、個に応じた適切な支援を組織的に行う。また、令和2年度に開級する特別支援教室に向けた準備等を進めていく。(平成31年度改定)

(2) 美しい心を育てよう (思いやり、規範意識、社会貢献の態度の育成のために)

ア 自分自身のよいところに気付かせる指導やよいところを積極的にほめる指導を徹底し、ありのままの自分を大切に思える自己肯定感を育てる。また、毎日の学級経営、キャリア教育、道徳の時間、総合的な学習の時間等全ての教育活動を通して、自他の生命を大切にしたい気持ち、他者を思いやる心、善悪の判断や公正に行動するための道徳性を養う。

イ 「青梅市いじめの防止に関する条例」に基づき、生徒の状況を的確に把握して、いじめの未然防止、早期発見・対応、不登校の未然防止、登校支援体制の確立を行う。

ウ あいさつ、言葉づかい、学校生活のルールを守ることを徹底させるとともに、様々な人や地域・社会との交流、地域清掃等の体験活動を行い社会性や社会貢献の態度を身に付けさせる。また、生徒が主体的に考え行動する力を育成していく。

(3) たくましい体をつくろう (健康・安全な学校、自己実現に向けた精神力育成のために)

ア 体育の授業及び一校一取組等で基礎体力を育成するとともに、生涯にわたり健康を維持・増進する力、災害、事故等に対する危機回避能力の育成に努める。また、オリンピック・パラリンピック教育を通して、生涯にわたりスポーツを楽しむ態度や障害のある人への理解に努めていく。

イ 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立が図れるように、健康観察、保健学習及び個別の保健指導等を通して、健康教育を進めていく。

また、生徒理解のための情報交換を定期的に行い、いじめ、不登校の未然防止、よりよい人間関係づくりなどについて組織的な指導を行っていく。

ウ 一人一人の社会的・職業的自立が図られるよう基礎的・汎用的な「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力を育む。また、ボランティア体験、職場体験などの活動と関連付けて、主体的に自己決定し、粘り強く自己実現できる力を育成する。

(4) 地域・保護者との連携を図るために

ア 学校の教育活動について、教育活動の様子を伝える画像入りのメール配信、学校公開、学校だより、ホームページ、保護者会等様々な方法で情報発信するとともに、地域の教育力を積極的に活用し、生徒が地域と交流し、地域の一員として役割を果たし、地域から認められる経験をさせていく。（平成30年度改定）

イ 関係幼稚園・保育園・小学校・中学校・関係機関との情報交換や交流を積極的に行う。特に、不登校対応については、学校復帰以外にも、社会に出て活躍できる力を付ける観点から関係小学校、関係機関との連携を進め改善を図っていく。また、校内での居場所づくりを更に進めていく。（平成31年度改定）

ウ 学校が主体的に地域に働きかけ、学校の役割、家庭・地域の役割をそれぞれが自覚し、子供のために責任を果たしていく体制づくりを確立する。ボランティア活動、防災、環境、地域の安全等で、学校から地域に積極的に働きかけを行なうことで、地域の学校としての役割を果たしていく。今年度内に地域と連携して学校が地域の避難所として機能するようなマニュアルの作成を行なっていく。（平成31年度改定）

4 今年度の取組目標と方策

(1) すすんで学ぼう（学習指導の充実のために）

ア 青梅市ステップアップスクール事業を活用して、数学科を中心に外部指導員の活用、放課後や定期考査前には、学年ごとに質問教室等を実施して、個に応じたきめ細やかな指導の充実と、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向け全校体制で取組を進める。

また、夏休みには、学年ごとに一週間以上の補習教室を実施する。（平成30年度改定）

イ 英語科、数学科で少人数及び習熟度別指導を実施して、個別の習熟の実態に沿った指導を行い、生徒の思考力、判断力、表現力を育む。また、「力ためしドリル」を積極的に活用して基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動を取り入れ、基礎学力の定着を図る。

ウ 各種学力調査の結果に基づき作成した、授業改善推進プランを活用するとともに、教員が1時間の学習状況を確実に評価し、次の時間の目標の設定や取組に生かし、学習意欲を高めることができる指導と評価の一体化を指導計画に位置付け授業改善を進めていく。

エ 各教科等の学習で言語活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成を図る。また、現代的な教育課題を積極的に扱い、体験的な学習、互いに学び合い、自分の考えを深めよりよい考えをまとめる学習を実践していく。

オ 総合的な学習の時間では、「青梅学」の推進を図り、地域や関係機関との連携、地域教材の活用、生徒の生活と密着した課題解決を通して、生徒が地域・社会と接点をもつ機会を増やすとともに、学び方やものの考え方、よりよく問題を解決する力を育成する。

（平成31年度改定）

カ 特別支援教育コーディネーターを中心に保護者との連携を図るとともに、特別支援会議を週1回実施して、個に応じた適切な支援を組織的に行う。また、不登校生徒に対する居場所づくり等について、週4日程度を目途に実施して行く。（平成31年度改定）

(2) 美しい心を育てよう（思いやり、規範意識、社会貢献の態度の育成のために）

- ア 道徳の授業では、感動・葛藤・共感・気付き・繰り返し・経験・交流など、生徒の感じ方、考え方を大切に、自他を思いやる気持ちや自分の生き方と社会と関係についての考えを深めさせる指導を行う。
- イ 学校行事における他学年との交流、生徒会、委員会活動、部活動、学校行事等で、生徒が主体的に活躍できる場面を設定して、役割と責任の自覚、相互理解、協力などについて学ぶ。また、よりよい人間関係づくり、他者への思いやり、規範意識について考えを深め、生徒の力でよりよい新町中学校をつくる自治的能力を育成する。
- ウ 校外の活動や地域の行事、奉仕活動等に積極的に参加していくことで、地域を愛する気持ちや地域や社会に貢献する態度を育成する。また、ボランティア活動については、自ら考え、積極的に地域に出て行く活動を目指し、参加人数、活動内容について改善を図っていく。（平成30年度改定）
更に、関係小学校と連携して、学校生活等のルールについて、小・中学校9か年を見通した形に改善し、規範意識の育成及び不登校問題の解決に努めていく。
- エ 「青梅市いじめの防止に関する条例」に基づき、関係機関との連携を図りながら、いじめや不登校、非行の防止等について毎週校内での連絡会を実施して組織的に進めていく。
特に不登校対策については、関係小学校と連携して、小中合同の不登校支援を進めていく。（平成31年度改定）
また、生徒への「いじめアンケート」を年間5回実施するとともに、生徒会による、いじめ防止のグリーンリボン運動など、生徒の自主的活動を進めていく。

(3) たくましい体をつくろう（健康・安全な学校、自己実現に向けた精神力育成のために）

- ア セーフティ教室や情報モラル教育、薬物乱用防止教室、各種避難訓練等を実施して、自己の生命・安全を自ら守ろうとする態度や危機回避能力を身に付けさせる。今年度から、大地震を想定した引き取り訓練を実施して、防災意識を高め、安全な学校づくりを推進していく。また、学校から不審者情報等を積極的に発信し、生徒や保護者への啓発、地域の安全確保等にも努めていく。（平成30年度改定）
- イ 生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用できるよう、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、セーフティ教室、SNS学校ルール等を活用して、具体的な事例を取り上げ指導する。また、学年ごとの保護者を含めたセーフティ教室等を実施して意識を高めていく。（平成30年度改定）
- ウ キャリア教育の全体計画に基づいて、3年間を見通した指導を実施していく。1学年の職場訪問、2学年の3日間の職場体験等を通して、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自身の進路や生き方についての考えを深める指導を行う。

(4) 地域・保護者との連携について

- ア 地域・保護者、関係小学校、関係機関と連携しながら学区内の交通事故防止、学校等からの不審者情報の提供等を通して、学校外でも安全・安心な地域づくりに貢献していく。
また、学校生活の様子を積極的に発信し、学校の様子を地域・保護者に知ってもらい教育活動への協力を求めていく。（平成30年度改定）
- イ 生活指導上の課題であるネットによる誹謗・中傷、ネット犯罪の被害防止等、学校で行う情報モラル教育とともに、セーフティ教室等で保護者に対する啓発活動を行い、学校と家庭が連携して生徒が適切な情報機器の使用ができるよう指導していく。
- ウ 道徳授業地区公開講座の公開授業や意見交換会を通して、学校・家庭・地域の連携・協力を深めるとともに、道徳教育推進教師を中心に全ての教育活動を通して、豊かな心の育成を図る。